

☆障害者の「一人暮らし」支援へ、新たなグループホーム 制度見直し案

朝日新聞デジタル 2022年6月13日

<https://digital.asahi.com/articles/ASQ6F61R7Q6FUTFL00Z.html>

> 障害者の日常生活のサービスを定めた障害者総合支援法について、厚生労働省社会保障審議会（厚労相の諮問機関）の部会が13日、7年ぶりの見直し案をまとめた。障害者が希望すれば一人暮らしに移れるよう支援する新タイプのグループホームをつくるほか、一般企業での就労を後押しする仕組みを導入する。同省は早ければ秋の臨時国会に改正法案の提出を目指す。

同法は前回改正時（2016年）に、施行後3年をめどに必要な見直しをすると規定。同部会で法改正に向けた検討を進めてきた。

部会の報告書は、障害者が入所施設や病院から出た後、希望する地域で暮らせるように一層の支援の充実が必要と指摘。新たなグループホームでは、一人暮らしの希望者らが集まり、一定期間、家事のやり方を習得できるようにしたり居住先の調整をしたりするサービスを提供する。退去後も相談支援を続ける。

「親亡き後」に対応 地域の相談支援拠点を整備

現在、グループホームで暮らす障害者は全国で15万人超。グループホームは障害の程度などで3種類あるが、いずれも住み続けることが基本とされてきた。

ただ、厚労省が昨年度、グループホームを運営する事業所に調査したところ、入所者のうち「一人暮らし」や「パートナーとの同居」を希望する人は4割にのぼった。東京都では同様の支援にあたる「通過型グループホーム」の制度を設けている。新しいグループホームは24年4月以降の創設を見込んでいる。

就労支援では本人のニーズを聞き取り、適性や強みを評価した上で就労先を選択できるようにする「就労選択支援」サービスを設ける。また福祉事業所で働きながら、一般企業でも働くことができるよう法令に明記し、段階的に企業での勤務時間を増やしながら復職などができるようにする。

このほか障害者の高齢化や「親亡き後」も見据え、急な病状変化などがあっても地域で暮らせるように、緊急の相談窓口となる支援拠点を整備する努力義務を市町村に課すことも求めた。（石川友恵）

障害者総合支援法・見直し案のポイント

【地域生活の支援】

- 一人暮らしを希望する人を支援する新たなグループホームを創設
- 急な状態変化にも対応する支援拠点の整備を市町村の努力義務に

【就労支援】

- 本人のニーズや強みを評価・分析して働き先を選べるようにする「就労選択支援」サービスを創設
- 就労系障害福祉サービスと、企業で働く一般就労の一時的な同時利用を制度化

千葉県内の障害者向けグループホームのリビング=同県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会提供



☆生活の場→訓練の場_グループホーム再編案反対

障害者「勝手に決めるな」_国会内集会

しんぶん赤旗 2022年5月19日

https://www.jcp.or.jp/akahata/aik22/2022-05-19/2022051914_01_0.html

> 厚生労働省が障害者総合支援法の改定で検討している、グループホーム（GH）の再編案に反対する集会が18日、衆議院第2議員会館で行われました。参加した障害者らは、再編案が当事者の意見を踏まえていないと声を上げました。各党の国会議員が参加。同案に反対する署名3万4千人分を同省に提出しました。

同案は、障害者が1人暮らしをするためとして、GHへの入居に期限を設ける「通過型GH」を新たに設けようとするもの。当事者・支援者は、通過型GHが1人暮らしをするまでの訓練の場になると批判しています。

奈良県内のGHで暮らす男性（42）は、「いつか1人暮らしをしたいが、そのために新たな通過型GHに移るのは嫌だ。住むところが訓練の場になるのも嫌だ。私のことを勝手に決めないで」と話しました。別の障害者からは「GHは生活の場だ」「1人暮らしをするタイミングは自分で決める」などの声が上がりました。

再編案の問題点について、社会福祉法人ひまわりの渡辺哲久常務理事が発言。1人暮らしをしたいなどのニーズに対して、新たな仕組みのGHを作ることでしか対応しない厚労省を批判しました。

集会は「グループホームの再編に反対する緊急行動ネットワーク」が主催。日本共産党から宮本徹衆議院議員と倉林明子参院議員が参加しました。

(写真) グループホームの再編に反対する院内集会=18日、衆議院第2議員会館

